

令和4年度第3回次世代育成支援対策千葉県協議会 議事録要旨

1. 開催日時 令和5年3月24日（金）
午前10時～午前11時30分
2. 開催場所 ホテルプラザ菜の花4階 楨
3. 出席者 別紙のとおり
4. 関係課 総務部学事課
総合企画部男女共同参画課
健康福祉部健康福祉政策課、健康福祉指導課、健康づくり支援課、
児童家庭課、子育て支援課、障害福祉事業課、医療整備課
環境生活部県民生活課
商工労働部雇用労働課
教育庁生涯学習課、学習指導課、児童生徒安全課、
特別支援教育課、保健体育課、教職員課
5. 議 事
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ 原見子育て支援課長
 - (3) ①千葉県子ども・子育て支援プラン2020中間見直し（案）に関する
意見募集結果について
②千葉県子ども・子育て支援プラン2020の中間見直しの案について
③その他
※協議会設置要綱第5条第1項の規定により、渡辺会長が進行。

【要 旨】

- ① 千葉県子ども・子育て支援プラン2020中間見直し（案）に関する意見募集結果について

- ・説明者 勝矢副課長（資料1により説明）
- ・御意見（概要）及び質疑応答（概要）は、以下のとおり。

[黒岩構成員]

我々経済界の人間にしてみれば、現状一番懸念しているのが少子高齢化と、子どもの数がどんどん減ってしまっていて人口が減っていくというのが一番懸念される。

我々経済団体、県とか労働局と一緒に、ちばの魅力ある職場づくり公労使会議を持ってしまして、年1回必ずそこで共同宣言を発表します。その共同宣言には、魅力ある職場づくりには今、経営者として何をやるべきかということをやったてありまして、それが発表されると、我々は各商工会議所に、会員に周知徹底してくれる

よう願ひして、各商工会議所では、それぞれの会報にその共同宣言を載せて、会員企業、特に経営者の方々にその考え方をお伝えしています。

我々は4万5000人会員がいるんですけれども、9割方、中小規模事業者で、従業員が10人以下のところが多いわけなんですけれども、そういうところにとってみれば、従業員が妊娠して子どもを出産して、産休、育休、法律ではこの辺、かなり手厚く従業員にとってメリットがあるような形で法改正されているんですけれども、それは逆に事業主にとってみればすごく負担になっているというのも一方では現実としてあります。

できるだけ今、話をしたような問題が解決できるような策、政策をぜひ考えていただきたいと思います。

[雇用労働課]

先ほど、ちばの魅力ある職場づくり公労使会議についてお話をいただきました。企業さんにおいて人材確保・定着は大きな課題であり、本年度の会議では1月30日に『ちば「職場の魅力向上・魅力発信」共同宣言』を採択しまして、職場の魅力向上と、その魅力を発信することにより人材確保や定着に向けて取り組むこととし、各構成団体さんからも企業さんに周知していただきました。

これからも人材確保・定着というのは大きな課題となりますので、公労使会議において労働局、経済団体、労働団体、金融機関等と連携させていただきたいと思ひます。また、補助だけではなく人材確保の入口部分についても庁内各課とも連携して取り組んでいきたいと思ひます。

また、県では、中小企業に対して専門家の派遣や意識改革を促すセミナーを開催するなど、働き方改革に取り組む中小企業を支援しております。引き続き、国や関係機関と連携しながら中小企業への支援を進めてまいりたいと思ひます。

[渥美構成員]

面会交流について教えていただきたいんですが、県のほうでは、これを拝見すると、専門の支援員が付き添った上で、できる限り子どもの安全に配慮しながら面会交流を行うと書いていらっしやいますけれども、専門の支援員というのは今でもいらっしやるんですか。

それから、これから専門の支援員を育てる、あるいはつけようとしていらっしやるのかどうかなんですが、イギリスなんかでは、子どもアドボカシーという専門の人がいて、その人が児童養護施設などにもいて、いろんな場合に子どもの意思を上手に聞き出すらしいんですけれども、そういうことを考えていらっしやるのか、子どもの安全に配慮する、あるいは子どもの意思を尊重するというところで、どの程度のことをお考えなのか、それを教えていただきたい。

[児童家庭課]

いただいた御質問に対してなんですが、本日、担当の者が出席をしておりませんので、こちらのほうで意見を確認させていただいて、お返事させていただきたいと思えます。

[大森構成員]

保育料の減額についてという意見に対しての部分ですが、保育料は3歳以上は全部無償化になっているわけですけれども、0～2歳が有料で今動いているところです。東京都が唐突に年齢制限を全廃して全部無償化にしますと言い出したところからいろんなことが起きているのですけれども、県のお答えがここに載っております。

これはあくまでも国を通してということであって、都道府県単位では、その判断はしないということなのではないでしょうか。今現在、国のほうはどんな進捗をしているのか、教えていただきたいと思えます。

[子育て支援課]

幼児教育・保育の無償化についてなんですけれども、0歳～2歳について、国のほうで検討されているということで、正式に何か決まっていますということで通知等はまだ来ておりません。私どもとしましては、全国知事会を通じて、全国的に幼児教育無償化のことを国のほうで御検討いただきたいということで要望しております。今、県単独で0歳～2歳について何か取組をしているということではございません。

[松山構成員]

今回、コロナ禍で働き方改革というのがあったので、9歳未満の子どもの子育てをしている保護者、お母さん、ひとり親だったらなおさらだと思えますけれども、短縮することによって支援をする、企業にも支援するというようにしたならば、きっと何か違うんじゃないかなとすごく感じました。というのも、コロナ禍で保育園は開所しろと言われていたので、職員も、まさになってしまって職員が配置できない。でも、最低私を含めて4人で保育したんですけれども、8時半から5時半の開所にしたんです。そうしますと、子どもはしっかりと御飯を食べて、夕飯もちゃんと時間に食べられるので、落ち着いているんです。ですから、4人で全然回っちゃうんです。

ですから、ぜひ子育てしている家庭に対しての就労支援、お金を出すのではなくて、むやみやたらに出すのではなく、この時間だけ働きなさい、それに対して支援するよなんていう方向になっていただけたらいいなというふうに、子どもを育てているお母さんたちを見て、つくづく感じます。就労しているお母さんたち、家庭に対しての支援の方向を何とか考えていただけたらなと思って、意見を言わせていただきました。

[子育て支援課]

先ほどの黒岩委員の意見と松山委員の意見と子育て、少子化に取り組むために、様々な意見だとか要因だとか課題だとかがありまして、それをまず県だけではなく市町村、そして現場の方々に御意見をいただきながら、県としても考えていければと考えております。

[本間構成員]

不登校についてですけれども、今、生きづらい子が本当に多いということで、我々の施設の中に入っている子も本当に増えているという現状で、この中で総合相談センターにおいて云々とかと書いてあるんですけれども、その子たちに居場所ができるようなところがあるといいのかなと思って。一応施設だと、我々職員が抱えて対応はさせていただいているんですけれども、一般の学生さんの不登校のおうちの方は大変なのかなと思って、市川のほうだと高校生のところに不登校というか、居場所がない子のためのカフェをつくったりなんかしている情報が入っています。

そういうようなことで、学校のほうもコロナが出てから、iPadですか、学校から1人1個ずつ中学校も小学校も頂いてやるんですけれども、もともとやる気もない、本当に無気力的な子どもがいて、学校から言われても、なかなか見ようとしなくてというような感じがして、こちらを薦めるのにすごく苦労して「はい、パスワード入れるよ」とか言いながらやっているんですけれども、そこは本当に今だんだんと生きづらい子どもが増えている中で不登校がいっぱい多いので、その対応を考えていってあげてほしいなというのがあります。

[児童生徒安全課]

大変申し訳ありませんが、不登校の担当が本日出席できておりませんで、不登校の児童生徒に対する居場所づくりについて、後ほど御返事させていただけたらと思います。

[渡辺会長]

では、後ほどの御回答ということでよろしく願いいたします。

② 千葉県子ども・子育て支援プラン2020中間見直しの案について

- ・説明者 勝矢副課長（資料2・3により説明）
- ・御意見（概要）及び質疑応答（概要）は、以下のとおり。

[松山構成員]

5ページに「次期計画策定時に考慮すべき新たな課題」はとあります。(1)に今回の緊急事態を受けて、今後、「未知の感染症がまん延した場合の対応についても検討

する必要があります」ということなんですけれども、具体的にどのような調査とかをされる予定なのでしょう。今後もしも何かあったときには、こういう対応をする予定ですよという調査とかをする予定なのかなというところをお聞きしたいなと思いますので、お願いいたします。

[子育て支援課]

こちらのほうは現在、コロナのときは、保育所は、社会を安定的に維持していくために必要不可欠なエッセンシャルワーカーの方を中心に保育は必ず提供しなければ社会が回らないということで、原則開所と国からも通知が来ておりまして、県としても、そのようにお願いしてきたところです。

実際のところ、原則開所とはいっても臨時休園等が発生しまして、大きな影響が出ております。そのような場合に、一時預かりのスキームを利用して代替保育の提供をするというスキームが国のほうから示されておりまして、昨年の2月からスキームはできているんですけれども、実際にやっているところは県のほうでは今ないと聞いています。様々な課題がありまして、代替保育を提供していくのはなかなか難しい。特に、いつもと違う場所で保育するということになりまして、お子さんや職員の方にも大きな負担がかかる。国のほうでも、そういった形でスキームは用意していただいておりますが、社会を安定的にしていくこととお子さんの育ち、職員の負担といったバランスを考えて、何か考えていかななくてはならないというところから、保育団体の方等とも、市町村とも連携して取り組んでいかなければならないということで課題として出させていただきました。

[大森構成員]

9ページですが、世帯の小規模化が進展していると書かれておりますけれども、昭和40年には7%だった単独世帯が36%まで今増えている。5倍ぐらいに増えているということです。今、幼稚園や保育所も含めて、いわゆる愛着形成、アタッチメントと言われている乳児のときにどれだけ母親と関わったか、その時間が長かったかどうか、子どもが、その愛着を実感しているかどうかというところが非常に大きな問題になってきています。単独世帯がこれからも増えていくのだろうと思いますが、そこに加えて女性の社会進出が急にやってくるということと相まっているのだろうと思うんです。

最近、特別支援を必要とする子や気になる子が増えてきていますが、それとの関連性について、県のほうでは何か打つ手というものはお考えになっておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

[特別支援教育課]

発達障害を含む特別な支援を要する子どもたちが多くなっています。それから、医療的ケア児支援法が施行されまして、小中学校にも、医療的ケア児を受入れる体

制を整えていかなければいけないというようなことがございます。県の教育委員会といたしましては、各市町村の教育委員会を通じまして、その支援体制の充実を図るように、研修の充実を図っています。今までは特別支援学校のほうで医療的ケア児等、また障害のある子どもたちの支援等、教育等を進めていたところでございますが、義務教育小中学校、高等学校等においても、そのような支援をしていくということで、また研修等を推進しながら進めているところでございます。

[渡辺(尚)構成員]

今の御説明の5ページの(1)の新型コロナウイルス感染症に見る緊急事態への対応についてというところなんです、文中に「医療従事者等の社会機能維持者等の就労継続が可能になるよう、」というふうに書かれてございます。感染だけではなくて、災害のときに、何年か前の台風15号のときに、医療従事者自身が被災をして、職場に結局出かけられないというか、働けないというような状況がございました。この中では災害という表現は入っておりませんが、そのあたりについてはどうなのかなというふうに感想を持っております。そのあたりでもしお考えがあれば、お聞きできればと思います。

[子育て支援課]

私どもとしましては、今回、新型コロナウイルスの感染症を受けまして、ここに記載させていただきましたが、災害も含めまして、保育所は社会の機能を維持していくために必要不可欠な施設だと思っております。医療従事者だけではなく、インフラに従事しているエッセンシャルワーカーなども含めまして、必要な保育を提供していかなければならないということで考えていかななくてはいけないという認識を持っております。

[高野構成員]

見直しのプランを見ますと、目標に向けての数値、差はありますけれども、少しずつ改善の方法に向かっているのではないかと思います。59ページのところを見ますと、乳幼児健診の受診率のところでございます。こちらに1歳半健診、3歳児健診受診率及び受診時の状況の把握ということでデータが記載されておりますけれども、まず一番上の大きな図を見ますと、平成26年度から30年度に向かいますと、わずかながらではありますけれども、受診率が上昇しているという結果が見られます。

こちらの目標として平成30年度なんですけれども、そのときの1歳半の受診率が96.6%、3歳児で93.7%ということですが、令和3年度の状況を見ますと、それが下がっておりまして、1歳半の受診率が92.5%、3歳児90.8%ということですので下がっております。この受診率が下がった原因としましては、やはりコロナ禍という状況で健診の受診を控えたりとか、そういったことも関わっているのかなと思うんですけれども、そういった受診率が下がった原因ですとか、その辺の状況を把握してお

られるのかということ。

あと、未受診率の情報の把握が、こちらもやはり平成30年度から比べるとかなり下がっておりまして、1歳半で79.7%、3歳児で70.4%ということで、そのほかの30%から20%ぐらいのお子さんについては状況の把握ができていないということになっていると思うんですが、こちらの状況把握できなかった原因ですとか、そういったところがもし何か分かっていたら教えていただきたいと思いました。よろしくをお願いします。

[児童家庭課]

まず、1点目の受診率の減少の原因については、委員のおっしゃったとおり、コロナ禍で受診率が落ちているという形で各市町村からは、回答を得ている状況です。行動制限もなくなる今後に向けては、市町村の職員の研修に、新たに、受診をする意義などを含めて、きちんと市町村の対応職員とコミュニケーションを取りながら、受診率向上を再度目指していこうと思っています。

2点目の未受診率の減少については、各市町村間での開きは結構大きい状況です。未受診ということがどういうことを意味するのかということ、子育て包括支援センターという出産から子育てまで一貫してワンストップで担う職員の研修の中で一つの問題、課題として、こちらは次年度取り組む予定にしております。

[松山構成員]

6番のヤングケアラーにつきまして、受入れ側の職員不足に対しては、目標は立っているのでしょうか。

児童相談所に関係するところが81ページにありますけれども、受け入れる施設が増えますということは書いてあるんですが、職員の確保とか質とかを明らかにすることはできるのでしょうか。というのも、保育園で虐待があったときに、一時保護所に保護されるということで、正直言って安全が守られるのかなと安堵するんです。

児童相談所の職員の方がうちにいらしたときに「大変ですよ」「うん、僕も200件抱えているんです」と言われていたので、職員不足は大きいんだろうなと思っています。

ですから、虐待の数に合わせて施設がどういうふうに充実し、職員はどれだけ確保して、その職員の教育はどのようにしているよというところを数字として明らかにしていただけたほうが私も安心するのかなと思うんですが、そういった予定はあるのでしょうか。よろしく願いいたします。

[児童家庭課]

委員御指摘のとおり、一時保護所というのは、本県では児童相談所、県内6児童相談所ありまして、そこに全て一時保護所が併設されているところでございます。御指摘のとおり、報道などもされていますけれども、職員の確保は厳しい状況であ

ることは確かでございます。一時保育所には保育士等が配置されているところですが、職員の配置につきましては、国のほうで配置基準が定められておりますので、それに基づいて配置がされているというところでございます。

ただ、なかなか職員の確保が難しいというところでございます。来年度の事業ですが、民間の委託などもしまして、職員の確保に努めていくですとか、また、児童家庭課のほうに新たに職員の確保のためのセクションを来年度から設けるなどして取り組んでいくというところでございます。

[本間構成員]

児相の職員、保育園の職員も少ないんですけれども、365日24時間子どもを預かっている施設の職員も本当に少なく、人材確保がなかなかできていない現状がすごく大きいです。その中で県のほうとか、いろいろ研修しましょうなんていっても、そんな暇はないんです。本当にもうフル回転で子ども1人、母親からの愛着関係が本当に薄いので、どうしても構って構ってという感じなので、1人で5～6人預からなきゃいけない。対応しているという現状を見てみると、本当に大変だなということも入っています。

国のほうは里親さん、施設、お家というふうに3つに分けなさいと言っていますけれども、里親さんのほうも大変な現状があるということを感じておりますし、施設もそんなに大変なことがあるということもあります。今入っているのはケアニーズの子と不登校の子がだんだんと増えているという現状があって、そこで職員が毎日やっている、対応しなきゃいけないところを見てみると、本当に職員確保が一番、運営のほうからすると、そういう感じがありますので、今後とも人材確保をしていただきたいなということを感じておりますので、よろしく願います。

[渡辺会長]

ただいま施設の現場からということで、本間構成員から御意見をいただきました。これについては御意見として受け止めるということでしょうか。何か事務局からございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

[黒岩構成員]

経済団体としては、どうしても少子高齢化による人がどんどん減っちゃうということが懸念されているという中で、現状一つの解決策として、外国人労働者を受け入れるということで、例えば建設業とかサービス業の分野でかなり外国人が入ってきていると。実際に資料の10ページにあるように、千葉県内でも在住外国人数が増えているということなんですけれども、世界を見ても人口が増えている。

例えばアメリカとかフランスというのは、移民なりをきちんと社会として受け入れて、それが社会に定着して人口が増えている。恐らくというか希望的観測で、30年後、50年後を考えると、日本もいろんな民俗の方がいる多様化した社会になって

いれば、この人口減少、少子化というのに歯止めがかかる期待が持てるのかなというふうに思うんです。そういう中で外国人労働者が入ってくると、当然子どもを連れてくる人、日本で子どもを出産される方もいるんですけども、そういう方々への教育とか、そういうものについて、今、行政として何か特別なことをされているのか、お聞かせいただければと思います。

[学習指導課]

今、日本語指導が必要とされる外国人児童生徒数が非常に増えております。県としましては、国から加配されている日本語指導担当教員というものを県内の小中学校等に配置しております。また、研修の実施ということで、各学校に配置されている担当教員またはボランティア等の外部人材を対象とした日本語指導や支援についての研修についても、総合教育センターを中心として実施しております。また、国の支援事業、補助制度等もありますので、これを市町村に周知しながら、希望するところに対しては補助をするなどといったことを県としては取り組んでおります。

[大森構成員]

先ほど人材確保というお話が出ておりました。今、幼稚園、保育所も同じだと思いますが、保育者の採用が最大の問題になってきております。

同じように、教員採用試験の倍率については、私が調べてみたところ、平成20年には7.3倍が全国平均であったのが、令和3年には3.8倍に落ちています。このことは、教員の質が落ちているのではないかと不安になります。

幼稚園、保育所もそうですけれども、学校教育の中でも、そういう質が担保されていくのだろうかということが非常に危惧されるのですが、その部分に関してのお考えをお聞きしたいなと思います。

[教職員課]

教職員課では、今御指摘がありましたとおり、まず、教員の確保については非常に重い課題として、喫緊の課題として対策を立てているところです。実際に教員の確保という意味では、今、県内の大学等に依頼をしまして、学生に教員の魅力というのを発信する取組ですとか、また、本課の職員が大学等に出向きまして、学生対象に教員の魅力を発信するような取組を随時行っているところです。

また、教員という仕事は、どうしても今、世間の流れとして、やはり多忙化だというようなことも言われていますので、どちらかという、子どもと接することに関する魅力というものを発信していくとともに、また、正規の教員だけではなくて、講師を確保するための登録会といったものも積極的に取り組んでいるところです。

また、もう1点御指摘がありました教員の質の確保というところにつきましては、総合教育センター等も、また教育委員会の中でも関係各課とも協力しまして、研修の充実ということを計画的に行っているところです。そういったところの取組を継

続しまして、教員の確保、そして質の低下を防止するような取組を継続してまいりたいと思っております。

[渡辺会長]

中間見直しについては、これで進めるということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、構成員の皆様から御了承いただきましたので、事務局は計画の見直しを進めていただくようお願いいたします。

③ その他報告事項

- ・説明者 勝矢副課長（千葉県の組織改正等について説明）

（４）閉会